

令和4年度事業計画

2018年4月に第五次環境基本計画が、同年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）が閣議決定された。循環型社会形成の推進については、循環基本計画において、天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る社会を目指すこととして、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進、食品ロス削減に向けた国民運動、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制、廃棄物エネルギーの徹底活用、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の取組み等の計画が示されている。

昨年6月11日に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じようとするもので、本年4月1日に施行された。

3R活動推進フォーラムでは、これらの計画等を踏まえ循環・3Rの推進及びプラスチック資源循環のための啓発活動等を会員と連携・協働して実施する。令和4年度の実業計画としては、循環・3Rリレーセミナーや3R活動推進フォーラム環境塾等の充実に加え、第16回3R推進全国大会、小中学生を対象とした3R促進ポスターコンクール、都道府県やNPO団体、会員団体等相互の連携・協働による循環・3Rセミナーの開催、海岸清掃や環境美化キャンペーン活動、展示会等での啓発活動、Rマーク事業のさらなる普及や自治体会員の入会促進等の事業を実施する。

I 組織運営

3R活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、NPO団体、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業や3R活動推進フォーラムの在り方等について議論していく。なお、第17回理事会・総会（令和4年度開催）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、昨年度に引き続き書面等による決議を会員にお願いする。

1. 理事会

・以下の審議事項については、各理事から了承をいただいた。

議案：

- ① 令和3年度事業報告（案）及び収支決算（案）

- ② 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）
- ④ 顧問の承認（案）
- ⑤ 会長、副会長、専任理事の選任（案）等
- ⑥ 第17回総会を書面により開催する提案（案）

2. 総会

・以下の審議事項については、各会員から了承をいただいた。

議案：

- ① 令和3年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ② 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）
- ④ 会長、副会長、専任理事の選任（案）

3. 企画・運営委員会

令和4年度は、複数回の会議を予定している。なお、令和3年度企画・運営委員会で議論いただいた、3Rを取り巻く最近の内外の動向を踏まえた3R活動推進フォーラムのあり方を引き続き議論いただく。

第1回：令和4年8月予定

第2回：令和5年3月予定

議題：事業報告、事業計画、3R活動推進フォーラムのあり方等について

II 会員の強化・拡充

政令指定都市の自治体及び民間団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図っていく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会については、引き続き政令指定都市等の入会を促進する。
(参考)

今後は、未加入政令指定都市の入会を促進していく。

札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、広島市、福岡市、熊本市

2. 民間団体会員等

民間団体会員等への情報提供及び連携事業の強化を図り、会員の入会を促進する。

Ⅲ 3 R 推進全国大会及び関連事業

「第 16 回 3 R 推進全国大会」（以下、「3 R 推進全国大会」という。）を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰等を実施していく。

1. 3 R 推進全国大会の開催

第 16 回 3 R 推進全国大会を環境省及び 3 R 活動 推進フォーラム等により開催する。

開催期日 令和 4 年 10 月に予定、午後 1 時から

開催場所 東京都内を予定

2. 3 R 促進ポスターコンクールの実施

3 R 促進ポスターコンクールは、毎年、環境省と共催で実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、全国の小学生、中学生を対象に 3 R を促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、生徒一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の 3 R 活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

公募開始 令和 4 年 5 月下旬

応募締切 令和 4 年 9 月中旬

表彰式 第 16 回 3 R 推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成 18 年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、令和 4 年度も会員団体から、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体の推薦に基づき、当フォーラムが環境省に対して推薦を行っていく。

公募開始 令和 4 年 4 月下旬

応募締切 令和 4 年 6 月末日

表彰式 第 16 回 3 R 推進全国大会で表彰する。

Ⅳ 連携・協働事業

行政、企業、NPO 団体等と連携・協働して、直近の課題をテーマに設定してセミナー等を開催し情報提供していく。また、地方自治体等からの要望が多い専門講座については、定例化して実施していく。

1. 連携・協働セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、セミナー等を数回開催していく。なお、連携先である都道府県等については、アンケート調査の結果を踏まえて、今後調整を行っていく。

2. 年次報告会の開催

公益財団法人廃棄物・3R研究財団と連携して年次報告会を10月に開催する。

3. (仮称)サーキュラー・3Rイノベーション・ミーティングの開催

新規事業として、会員からの要望に基づき、各団体の事業成果及び研究報告等の新しい事例の発表の場を設けていく。

4. 専門実務講座

人材育成を目的とした3R活動推進フォーラム環境塾（自治体シリーズ、事業者シリーズ、市民・NPOシリーズ）を実施していく。なお、テーマ等については、会員の要望等に即したテーマを設定して実施していく。

・自治体シリーズ：

地方自治体（都道府県及び市）から、職員を対象にプラスチック資源循環や生ごみなど専門テーマに特化した講座開設の要望があることから、年1回程度実施していく。

・事業者シリーズ：

事業者から、高齢化社会における分別や一括回収への可能性等将来を見据えた収集・運搬等をテーマとした専門講座の要望があり、年1回程度実施していく。

・市民・NPOシリーズ：

NPO団体を対象とした講座については、会員NPO団体等から意見聴取する等、NPOが要望しているテーマに沿ったプログラムを作成して初級講座を実施していく。

5. 相談事業

地方自治体等会員からの要望に応じて、講師紹介、出前講座、セミナー実施等今年度も引き続き相談事業を実施していく。また、印刷会社や教科書出版会社からRマークに関する相談が多くあるため、それらの相談に対応していく。

6. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

7. 委員・講師の派遣

- ・地方自治体及び民間団体が主催する審議会や検討会に委員の派遣を行う。
- ・講師派遣については、3R・低炭素社会検定の講習会への講師の派遣を行う。

8. その他後援・協賛等

- ・関係団体の開催するイベントや研修会に後援・協賛や講師派遣の協力等を行う。
- ・全国大会開催県において開催される環境フェアに参加し、3R推進全国大会の積極的な参加等をPRしていく。

V 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、小学生・中学生を対象とした「3R促進ポスターコンクール」の実施、散乱防止・美化キャンペーン、展示会への出展、ホームページの拡充、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の発信、各種刊行物の発行、3R啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動等を行っていく。

1. 「3R促進ポスターコンクール」の実施

環境省とともに実施する「3R促進ポスターコンクール」については、都道府県等を通じ小・中学校に積極的に参加を呼びかけ、適切な案内を実施する。

2. 展示会への出展

(1) エコライフ・フェア 2022 へ出展

環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展し、循環・3Rを積極的にPRしていく。

(2) 全国都市清掃会議総会の展示コーナーへ出展

全国都市清掃会議総会の展示コーナーへ出展し、循環・3Rを積極的にPRしていく。

(3) 地方開催の環境展等への出展

地方自治体等地方開催の環境展に出展し、循環・3Rを積極的にPRしていく。

(4) 第16回3R推進全国大会の展示コーナーへ出展。

全国大会会場の展示コーナーに出展し、循環・3R及びプラスチックリサ

イクル等積極的にPRしていく。

3. 散乱防止・美化キャンペーンへの参加

地方自治体等が主催する海岸清掃や散乱防止・美化キャンペーン等に参加する。なお、参加についてはスチール缶リサイクル協会と連携する。

4. 刊行物の発刊

(1) 年次報告書令和3年度版の発行

3R活動推進フォーラムの令和3年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。

(2) その他の刊行物

会員からの要望に応じて、随時発刊する。

5. インターネットを活用した情報発信

(1) ホームページによる情報発信

(2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」(月2~3回)の配信

(3) 会員限定の「事務局通信」(年4回)の配信

6. 3R推進啓発ポスター等の作成

年間を通して使用できる3R推進啓発用ポスター、10月の3R推進月間用ポスター等を作成し、ダウンロードして使用できるよう電子データをホームページに掲載する。

7. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材について、積極的に協力していくとともに、当フォーラムの事業についての情報提供を定期的実施するなど記事掲載等による周知を図っていく。(月刊廃棄物、環境新聞、循環経済新聞、環境産業新聞等)

8. Rマーク表示の啓発・普及

Rマーク(再生紙使用マーク)については、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等、普及推進するための広報活動の強化に努めていく。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図っていく。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるフォーラムやセミナー等事業の連携・協働事業のさらなる強化を図っていくとともに、内容の充実、コスト削減等に積極的に努め、会員サービスの向上に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充・発信

(1) 会員専用ページによる情報提供

ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行っていく。なお、新規ホームページについて、今年度中に検討を加えていく。

(2) 3R活動推進フォーラム事務局通信の配信

会員向けの事務局通信を年4回発信していく。

(3) 各種刊行物の配布

容器包装リサイクル法関連 8 団体が発行する年次報告書等各種刊行物を会員に提供していく。

3. アンケート調査の実施

会員サービスの向上等に資するため、自治体、企業団体、NPO 団体、企業団体、地方自治体等会員に対して当フォーラムの事業活動や組織のあり方等に対する意見・要望等のアンケート調査を実施していく。なお、令和5年度に開催する3R推進全国大会の開催の要望も併せて調査を実施していく。

4. 会員情報の発信

メルマガによる情報発信

メルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲載していく。現在、6,000 の登録があり、月2~3回発信する。

5. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、会員は割引価格で提供する。

VII 団体への加入

持続可能な地域社会づくりの活動支援のため、こどもエコクラブ、一般社団法人持続可能環境センター（3R・低炭素社会検定）の2団体の加入を継続する。

VIII 3Rグッズの制作・配布・提供

3 R グッズを作成し、セミナー・イベント開催時に普及啓発を目的に配布する。

3 R 活動を推進する自治体・団体が活用できる 3 R 啓発用パネルをダウンロードして使用できるよう継続して提供する。

3 R 推進月間ポスターデータを作成し、希望者へ提供する。

IX 調査研究等の実施

公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団の関連する調査研究や情報提供への協力を行う。